

中央市農村公園人工芝グラウンド使用について

1.利用時間・休場日

利用時間	8:30～22:00（30分単位で予約できます。）
休場日	毎週月曜日（月曜日が国民の休日及び祝日の場合はその翌日）
	12月28日～1月4日 ※施設の整備等のため臨時に休場することがあります。
※上記は令和1年5月1日より適用となります。	

2.施設概要

仕様	人工芝（大人用/1面 ・ 少年用/2面）
面積	105m x 68m（少年用 68m x 50m）
スタンド	なし
夜間照明	あり（日没から午後10時までです。季節によって点灯時間が異なります。）

3.料金について

- ①料金は、中央市市内・中央市市外に区分されています。（料金表をご確認ください。）
- ②新規利用団体は初回のみ代表者の身分証明証等の提示をお願いします。

4.利用料の支払いについて

- ①当日管理棟にてお支払いください。

5.予約について（別紙）

- ①使用の1ヶ月前に利用確認の連絡をさせていただきます。
 - ・大会要項がある場合は提出をお願いします。

6.施設キャンセルについて

- ①施設キャンセルは使用日の**2週間前**までに指定管理者へ連絡をお願いします。
それ以降のキャンセルについては、使用日の1週間前までに使用料の全額をお支払いいただきます。
 - ・お支払い方法：現金または振込
と判断した場合は、この限りではありません。※自己都合は認めません。

7.注意事項

- ①使用の権利を他団体に譲渡、転貸することはできません。
- ②承認を受けた目的以外に利用したり、転貸することはできません。
- ③利用時間は準備、片付けを含めた時間となります。
- ④施設、器具、備品は適正に使用し、使用後は責任をもって元の位置に戻してください。
- ⑤ゴールを使用の際にはゴールウエイトを必ず使用してください。
注：ゴールにはぶら下がらない・揺すらない、また運搬時にふざけない。
- ⑥利用中に施設や設備等を損傷したときは、直ちに管理棟に連絡し、指示に従ってください。
注：故意に施設設備・備品を破損させた場合は、実費弁償等していただきます。
- ⑦防球ネット等の施設設備に損傷があった場合、管理棟に報告をお願いします。
- ⑧人工芝グラウンドに入場する際は、シューズ等に付着している土や泥等を十分に落としてください。
- ⑨野球用や陸上競技用等の鋭利な金属製金具がついたスパイクや、ヒール等かかとの高い靴の使用は禁止します。その他人工芝を傷める恐れのある用具等の使用も禁止します。
- ⑩防球ネットに向けてボールを蹴ることは禁止します。
- ⑪テント類、その他の備品等を持ち込もうとする場合は、あらかじめ管理棟に連絡のうえ、ご相談ください。
- ⑫人工芝グラウンドは飲食禁止（お水のみ可）
- ⑬ガムを噛みながらの利用は禁止します。
- ⑭施設内での喫煙や火気の使用は禁止します。
- ⑮酒類の持込み及び酒気を帯びた状態での利用は禁止します。
- ⑯ゴミは必ずお持ち帰りください。
- ⑰ペットのグラウンドへの入場はお断りいたします。
- ⑱公園の来園者や、他の利用者に迷惑となる行為はお止めください。
- ⑲盗難・事故等については、責任を負いかねますので、各自で防止に努めてください。
- ⑳急を要する傷病者が発生した場合、速やかに管理棟までご連絡をお願いします。

※以上の注意事項は、施設を安全に安心してご利用いただくため定めております。

ご理解・ご協力をお願い致します。